

第 91 回日本電気技術規格委員会 議事要録

1. 開催日時：平成 29 年 6 月 7 日（水）13:30～16:10

2. 開催場所：日本電気協会 C, D 会議室

3. 出席者：(敬称略)

【委員長】 横山（東京大学）

【委員】 金子（東京大学）

國生（中央大学）

野本（東京大学）

横倉（武蔵大学）

今井（神奈川県消費者の会連絡会）

大河内（主婦連合会）

押部（発電設備技術検査協会）

木戸（電気事業連合会）

酒井（電気学会）

大矢（土井委員代理：関西電力）

中澤（火力原子力発電技術協会）

中尾（西村委員代理：日本電設工業協会）

本多（後藤委員代理：電気設備学会）

川野（松浦委員代理：中部電力）

横山（山口委員代理：東京電力ホールディングス）

【委任状提出】 大崎（東京大学），栗原（電力中央研究所），望月（大阪大学），吉川（京都大学），高坂（日本電線工業会），高島（電気土木技術協会），田中（日本電機工業会），松尾（電気保安協会全国連絡会）

【参加】 後藤，七部，堀，川邊，及川（経済産業省 電力安全課）

【説明者】 配電専門部会：伊藤（中部電力），曾我（日本電気協会）

火力専門部会：龍門，西浦（関西電力），海老沢（日本電気協会）

溶接専門部会：佐藤，長谷川（発電設備技術検査協会）

【委員会幹事】 吉岡（日本電気協会）

【事務局】 荒川，国則，田弘（日本電気協会）

4. 配付資料：

資料 No. 1 第 90 回日本電気技術規格委員会 議事要録（案）

資料 No. 2 日本電気技術規格委員会 平成 28 年度事業報告（案）

資料 No. 3 日本電気技術規格委員会 平成 29 年度事業計画（案）

資料 No. 4-1 日本電気技術規格委員会 平成 28 年度決算

資料 No. 4-2 日本電気技術規格委員会 平成 29 年度予算

- 資料 No. 5-1 「配電規程（低圧及び高圧）」（JESC E0004(2012)）改定（案）の審議・承認のお願いについて（配電専門部会）
- 資料 No. 5-2 配電専門部会：配電規程の改正要請について 技術会議及び外部へ意見を聞いた結果等
- 資料 No. 6-1 発電用火力設備の技術基準の解釈に係る改正要請の審議，承認のお願いについて（火力専門部会／溶接専門部会）
- 資料 No. 6-2 火力専門部会／溶接専門部会：火技解釈の改正要請について 技術会議及び外部へ意見を聞いた結果等
- 資料 No. 7 電気新聞及びホームページ 公告文
- 資料 No. 8-1 平成 29 年度電気施設等の保安規制合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）仕様書
- 資料 No. 8-2 民間規格等を技術基準に迅速かつ適切に位置づけるための仕組みについて（第 15 回電力安全小委員会資料 2）
- 資料 No. 9 平成 28, 29 年度における国への要請案件及び国で検討中の要請案件の状況一覧
- 資料 No. 10 第 90 回 JESC 評価案件「風力発電設備の定期点検指針」について（報告）
- 資料 No. 11 委員会関連文書の送付手段の変更について
- 資料 No. 12 日本電気技術規格委員会 委員名簿（平成 29 年 6 月 7 日 現在）

5. 議事要旨：

5-1. 出席委員の確認 （報告案件）

委員会幹事より，全委員数 24 名に対し委任状，代理者を含めて 24 名出席で，規約第 7 条による全委員数の 2/3 以上の出席という定足数を満たしていることが報告され，委員会の成立が確認された。

5-2. オブザーバ参加者の確認 （報告案件）

委員会幹事より，経済産業省電力安全課の後藤課長，電力技術基準担当七部課長補佐，及川係長，火力担当堀課長補佐，川邊係長がオブザーバ参加していることが報告された。続いて後藤課長より挨拶があった。

後藤課長の挨拶の概略は，以下のとおり。

「4 月から保安課長になり，電力安全課長を兼務している。電力分野も含めた産業保安全般については商務流通保安グループで担当していたが，今後は技術総括・保安審議官の下，産業保安グループという独立したグループで担当する予定である。市場や技術，あるいは社会の変化を読み取りながら，国の規制は最低限にとどめて，事業者の保安力をより高める取り組みを促して行こうとしている。日本電気協会に委託した技術基準の性能規定化調査の結果を踏まえて，民間規格が技術基準に円滑に取り込まれる仕組みについての方向性を，3 月の電力安全小委員会で審議したが，課題はまだ多く残っており今年度の委託調査

で継続して検討する予定である。その検討の中で JESC の位置付けも今後変わってくることになるかと思われ、一緒に議論いただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。」

5-3. 委員長、委員長代理及び顧問の選任

任期満了に伴い、平成 29 年度～30 年度の委員長及び委員長代理の選任を行った。委員会幹事より委員長及び委員長代理の推薦について委員へ確認したところ、野本委員より委員長として横山委員、委員長代理として大崎委員の推薦があり、異議なく承認された。続いて選出された横山委員長より挨拶があった。

横山委員長の挨拶の概略は、以下のとおり。

「この委員会では、中立性、公平性、透明性が非常に大事であり、忌憚のない意見をいただき、十分議論をつくして案件を審議して行きたいと考えるので、よろしく協力をお願いしたい。」

続けて横山委員長より、顧問として日高前委員長の推薦があり、事務局より関連規約の説明があった後、異議なく承認された。

5-4. 第 90 回委員会議事要録案の確認 (審議案件)

事前送付済みの資料 No.1 第 90 回委員会議事要録案について最終的な確認が行われ、審議の結果、特に意見等はなく本件は承認された。

5-5. 平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画について (審議案件)

資料No.2, 3 に基づき、事務局より、平成 28 年度事業報告案及び平成 29 年度事業計画案の説明が行われ、審議の結果、特に意見等はなく本件は承認された。

5-6. 平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算について (報告案件)

資料No.4-1, 4-2 に基づき、事務局より、4 月 25 日の第 14 回運営会議で承認された、平成 28 年度決算及び平成 29 年度予算の報告が行われた。

5-7. 「配電規程（低圧及び高圧）」(JESC E0004(2012)) の改定について (評価案件) (配電専門部会)

資料No.5-1, 5-2 に基づき、「配電規程（低圧及び高圧）」の改定について、事務局より概要説明があり、引き続き配電専門部会より詳細内容の説明が行われた。審議の結果、本件は承認された。

以下に主な議事を示す。

(質問 Q, 回答 A, コメント C)

Q1 : 資料 No. 5-1 の主な改定箇所の No. 16 に、「歩道橋上の高さを準用することが望ましい。」とあるが、歩道橋を管轄する国交省側にアーケード上部に点検用通路等があるものについての高さの規定があるのか？

- A1：電技解釈第 68 条に、横断歩道橋の上に施設する場合の電線の高さが規定されており、それを準用したものである。
- Q2：No. 13 に、「…場所とは…と考えられる場所をいい、建造物以外に大きい樹木が林立する中に施設する電線路並びに…についても同様に考えることができる。」とあるが、何を同様に考えることができると言っているのか？
- A2：ここの「同様」については、「丙種風圧荷重を同様に適用することができる。」という意味で使っている。
- C1：ここだけを取り出すと違和感のある文章ではあるが、この書きぶりで実務上問題なく読み取れているのであればこのままでよい。
- Q3：No. 13 に記載のある電中研の研究は、現行の「田畑や草原に施設する場合はこれを適用することはできない。」ということに関する研究なのか？
- A3：電中研の研究は、「田畑や草原」であっても、気象記録や風洞実験等に基づく根拠があれば、丙種風圧荷重を同様に適用することができるという内容である。
- Q4：No. 15 に関して、構造的にコンクリート柱の強度が座屈で決まるというのは理解できないのだが？
- A4：表題に「205-4 鉄筋コンクリート柱及び鉄柱の強度計算」とあり、鉄柱ではなくコンクリート柱を使った場合、座屈強度は非常に高いため座屈強度を考える必要はなくて、垂直荷重の強度計算は省略できるということを解説しているものであろう。

5-8. 火技解釈の改正要請について（火力専門部会／溶接専門部会）（評価案件）

資料No.6-1, 6-2 に基づき、火技解釈の改正要請について、事務局より概要説明があり、引き続き火力専門部会及び溶接専門部会より詳細内容の説明が行われた。審議の結果、特に意見等はなく本件は承認された。

5-9. 平成 29 年度電気施設等の保安規制の合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）について（報告案件）

資料No.8-1, 8-2 に基づき、事務局より、「平成 29 年度電気施設等の保安規制の合理化検討に係る調査（電気設備に関する技術基準の性能規定化検討調査）」の内容と、3 月 21 日の第 15 回電力安全小委員会で報告された「民間規格等を技術基準に迅速かつ適切に位置づけるための仕組みについて」の内容の報告が行われた。

5-10. 平成 28, 29 年度に国へ要請した案件のその後の状況について（報告案件）

資料 No. 9 に基づき、事務局より、以下の状況の報告が行われた。

- ・平成 29 年 5 月より、No. 28-1, 2, 7 の要請案件を反映した電技解釈改正案について、経済産業省による意見募集が行われている。

5-11. 第 90 回 JESC での委員長確認事項について

(報告案件)

資料 No. 10 に基づき、事務局より、第 90 回 JESC の評価案件「風力発電設備の定期点検指針」(JESC V0002) について、表記上の軽微な変更があり委員長に確認の上修正されたことが報告された。

5-12. 委員会関連文書の送付手段の変更について

(報告案件)

資料 No. 10 に基づき、事務局より、委員会関連文書の送付手段を変更することが報告された。

6. その他

6-1. 委員会の開催日程

次回第 92 回委員会は、平成 29 年 7 月 26 日 (水) に開催予定であることが報告された。

— 以 上 —